

報道機関各位

長岡市環境部環境政策課長



## 脱炭素社会に向けて

### 市民・事業者・行政が取り組む行動指針をとりまとめました

このたび、脱炭素社会に向けて、長岡市が市民や事業者とともに取り組む具体的な行動計画「長岡市地球温暖化対策実行計画」が、環境審議会での議論を踏まえまとめられました。これまでの検討の経過や計画内容は、市のホームページで確認できます。つきましては、下記のとおり、お知らせしますので周知くださるようお願いいたします。

#### 長岡市地球温暖化対策実行計画

##### 1 計画の概要

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条と、気候変動適応法第12条に基づき、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、熱中症の予防対策など気候変動による被害を軽減する「適応策」で構成しています。

##### 2 計画の目標

2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、中期目標として2030年度においては、国や県と同様に、2013年度比で46%削減を目指します。

##### 3 主な取組内容

- (1) 地球温暖化のスピードを緩和させる取組（緩和策）
  - ・徹底した省エネ対策の推進
  - ・再生可能エネルギーの日常的な利用
  - ・再生可能エネルギーの導入を進めるエリアの設定
  - ・森林などCO<sub>2</sub>の吸収源を保全するエリアの設定
- (2) 被害を回避・軽減できるよう生活環境などを適応させる取組（適応策）
  - ・経済活動における気候変動への適応策の提示
  - ・気候変動による水害や雪害、熱中症被害などを低減させる取組の提示
- (3) 脱炭素社会への移行に向けた市民、事業者、行政（市）の行動指針と取組

##### 4 その他

- ・長岡市環境審議会開催状況について  
<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate01/kankyou/r05-shingikai.html>
- ・長岡市地球温暖化対策実行計画について  
<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate01/kankyou/gw-plan.html>
- ・計画の冊子は、準備が整い次第、アオーレ長岡や各支所などで閲覧できます。

（問い合わせ：環境政策課 里村  
TEL 0258-24-0528）